

選信部内職員共済組合規則第十七條の醫療給與金の給與日數「一事業年度ヲ通シ六十日限リトス」とあるを九十日に延長方要求せんとするものである。其の必要は全組合員諸君の既に痛切に感じて居られる事と信ずる。

實行方法

新役員一任

九、半期皆勤制度制定要求の件 (三件一提案)

提出 東京、東京、中野、東京、  
説明 東京、東京、中野、東京、  
支 部

理由

現在現業傭人には慰勞休暇として、一ヶ年皆勤に對し六日を附與して居るが、一年間無欠勤で働いて僅か六日間の休暇では、之を利用しての歸省墓參等は不可能な現狀である、故に現行規定を改正して、一年を二期に分ち、二期(六ヶ月目)の皆勤に六日間を支給し、其の慰勞休暇證書有効期間一年とする事、而して廣く一般傭人に適用する事を當局に要求せんとするものである。

實行方法

本大會決議を以つて當局に要求する事

十、配達區域徹底的縮小に關する件 (二件一提案)

提出 杉並、名古屋中央  
説明 名古屋中央支部

理由 (省略)

實行方法

本大會決議を以つて全國に亘る配達區域縮小の積極的運動をなすこと

十一、選舉期間中待遇改善要求の件 (三件一提案)

提出 東京、東京、東京、  
説明 東京、東京、東京、  
支 部

理由

普通選挙法が實施せられ有権者が激増し、選挙運動は急激に言論文書を利用する様になつて來たのであるが、此の傾向は單に衆議院議員の選挙のみでなく府縣會、市町村會等地方議員選挙等に著しく郵便を利用して居る、一方選挙時に際して現業局の人員配置、並に待遇は甚だ悪い、宜しく選挙期間中は地方議員選挙の場合はその經費を計上して、一面選挙國營の理想に近づかため、又選挙郵便取扱上支障なき様、人員の増配、待遇の改善をなす可きであると信ずる。

實行方法

本大會決議を以つて關係當局に要求する事

十二、三等郵便局従事員待遇改善要求の件

提出 勝川、廣島土生  
説明 廣島土生支部

理由

全國九千有餘の郵便局中其の八千七百餘を占むる三等郵便局従事員の待遇は二等郵便局のそれよりも尙